

指針第1号様式

4 温室効果ガスの排出の状況

基準年度（令和 6 年度）の温室効果ガス排出の状況

①エネルギー起源二酸化炭素の排出量		6,364	t-CO ₂
①を 除く 温室 効果 ガス 排出 量 換算	②非エネルギー起源二酸化炭素		t-CO ₂
	③メタン		t-CO ₂
	④一酸化二窒素		t-CO ₂
	⑤ハイドロフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑥パーフルオロカーボン類		t-CO ₂
	⑦六ふっ化硫黄		t-CO ₂
	⑧三ふっ化窒素		t-CO ₂
温室効果ガス総排出量（①～⑧合計）		6,364	t-CO ₂

5 温室効果ガス排出量の抑制に係る目標

(1) 温室効果ガス排出量の抑制目標

温室効果ガスの抑制の目標設定方法	総排出量及び原単位排出量
------------------	--------------

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	温室効果ガス 総 排 出 量	6,364	t-CO ₂		t-CO ₂	

項 目	基準年度 令和 6 年度 排出量（実績）		目標年度 目標排出量		令和 9 年度 目標削減率	
	原単位当りの 排 出 量	80.02	kg-CO ₂ / m ²	77.62	kg-CO ₂ / m ²	3.0

(2) 目標設定の考え方

当院は地球温暖化対策をはじめとする地球環境保全の重要性を確認し、事業活動のあらゆる分野を通じて、持続的発展が可能な社会の実現に貢献する。

備考1 温室効果ガスの排出の状況のうち、エネルギー起源二酸化炭素を除く温室効果ガスの排出量については、温室効果ガスの種類ごとに3,000トン以上の場合に限り計上してください。
 備考2 温室効果ガス総排出量とは、エネルギー起源二酸化炭素の排出量と、種類ごとに3,000トン以上の温室効果ガスの排出量の合算をいいます。
 備考3 原単位当たりの排出量とは、事業活動の特性を的確に示すものとして事業者自らが選択する工場等の床面積、製品の出荷量その他の指標になる単位量当たりの温室効果ガス排出量をいいます。

6 温室効果ガスの排出の抑制等に係る措置

(1) 自らの事業活動に伴い排出される温室効果ガスの抑制に係る措置

取組の区分	具体的な取組の内容	取組の目標
省エネルギー・少資源の行動実践 (冷暖房)	(A) 空調機器の省エネルギー型導入の推進 (B) 熱源の効率化運転の検討 (C) ポンプのインバーター制御への検討	(A) 更新継続中 (B) 運転時間縮小を継続中 (C) 継続中
省エネルギー・少資源の行動実践 (照明)	(A) 使用していない部屋や昼休み、時間外の不要な消灯を徹底する (B) 更新工事等による蛍光灯は高効率型に交換する事を推進する (C) 照明ランプを省エネルギー型への交換を推進	(A) 徹底されており、引続き継続中 (B) 更新継続中 (C) 更新継続中
省エネルギー・少資源の行動実践 (OA機器)	(A) パソコン、コピー機の離席時、退社時にスイッチオフを徹底する	(A) 徹底されており、引続き継続中
廃棄物の排出抑制	(A) オフィス古紙を分別回収し、リサイクルする	(A) 徹底されており、引続き継続中

指針第1号様式

(2) 非化石エネルギーへの転換に関する措置

ア 非化石電気に関する目標

指標	目標 (2030年度)
使用電気全体に占める 非化石電気の比率	%

イ 計画期間における非化石エネルギーの利用

--

(3) 環境価値（クレジット等）の活用

--

(4) その他の地球温暖化対策に係る措置

--

(5) 「環境保全の日」等に特に推進すべき取組

--